

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年3月16日 開会 9時30分 閉会 15時57分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二
柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄	坊野公治
上野安是	西田久志	宮地俊則	
佐藤豊			

4. 欠席委員名

柳原英子

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	建設経済部長	岡本健治
水道部長	飛田圭三	病院事務部長	一安直人
会計管理者	山下浩道	総合政策部次長	西村直樹
総務部次長	久安伸明	市民生活部次長	藤井清志
芳井支所長	今井保文	健康福祉部次長	沖津幸弘
健康福祉部参与	三宅早苗	建設経済部次長	田中大三
監査委員事務局長	谷みち子	企画振興課長	岩本展到
市民会館事務局長	佐藤修	危機管理課長	金政吉伸
財政課長	片井啓介	財務課長	吉本泰人
市民活動推進課長	毛利恵子	環境企画課長	朝原博幸
美星支所長	藤井義信	子育て支援課長	岡崎祐一
病院総務課長	松山昌史	観光交流課長	小谷拓也

農 林 課 長	中 山 浩 一	建 設 課 長	曾 根 剛
都市施設課長	田 口 政 之	会 計 課 長	高 木 正 文
企画振興課長補佐	片 山 直 紀	総務課長補佐	伊 藤 圭 史
市民課長補佐	岩 本 陽 子	福祉課長補佐	藤 田 昌 巳
建設課主幹	森 川 正 康		
教 育 長	伊 藤 祐 二 郎	教 育 次 長	唐 木 英 規
学校教育課長	平 木 康 晴	生涯学習課長	成 智 千 恵
スポーツ課長	川 上 益 史	文化課長	高 田 智 樹
学校給食センター所長	立 花 計 志	市立高校事務長	原 田 恒 司
教育総務課長補佐	亀 田 博 行		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	主 幹	藤 井 隆 史
---------	---------	-----	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長(佐藤豊君) 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長(猪原慎太郎君) 皆さんおはようございます。

もう本格的な春を迎えております。今日は、それこそ最高気温は20度を超えるといった予報が出されております。しかしながら、週末金曜あたりからは10度近く気温が下がるといった予想も出ておまして、気温の差が激しいということで、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思いますと思っております。

今現在、国におきましても、新年度予算案が審議をされております。一般会計の総額が107兆円を超えるということで、10年連続の過去最多の予算編成ということを知っております。社会保障関係費と防衛費につきましては過去最大、それから新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えての予備費として5兆円を確保しているといった報道がなされております。さらには、昨年12月に大規模補正が成立しておまして、それと合わせまして16か月予算と位置づけられているということでもあります。本市の貴重な財源の確保のためにも、今後の国の動向をしっかりと注視をしていきたいと思っております。

そうした中、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆さん方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託をされております案件でございますが、一般会計、特別会計、企業会計

そして財産区会計の総じて14の会計でございます。この委員会は本日と明後日の2日間にわたるということでございますが、皆様方におかれましてはどうか慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

委員長（佐藤豊君） 本委員会に付託されました案件は、議案第3号令和4年度井原市一般会計予算から議案第16号令和4年度井原市宇戸財産区会計予算までの14会計予算でございます。

〈議案第3号 令和4年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（山下憲雄君） 20ページの市税についてお尋ねいたします。

今、説明いただいた中に、外国人の納税者数というものはございますでしょうか。それをまず1点と、それから非課税対象者世帯というものがあれば、それも教えてください。

税務課長（吉本泰人君） まず、外国人に関してですが、個人の住民税に関しては課税があります。

非課税世帯については、課税状況表を基に算出しておりますので、不明でございます。

委員（山下憲雄君） 外国人の課税がありますということですが、およその人数というのは、昨年も分かっていると思うのですが、分かりませんか。

税務課長（吉本泰人君） 外国人としての資料、データは取っておりませんので、不明でございます。あくまで所得によって課税しておりますので、外国人とか日本人ということで算定はしておりません。

委員（山下憲雄君） 仕方がないです。

それから、26ページのゴルフ場の利用税交付金が喜ばしいことに330万円増加しておりますが、この積算の根拠を教えてください。

税務課長（吉本泰人君） こちらは、先ほど申し上げましたが、令和2年度の決算額を基に、県から令和3年度、令和4年度の試算の割合をいただいております。これに基づいて計算をした額となっております。

委員（山下憲雄君） 本市のふるさと納税にゴルフ場利用券が返礼品として上がって、大変うれしく思っておるのですが、そういった井原市でゴルフ場を使われたり、岡山西ゴルフ倶楽部のほうは載っていないように思うのですが、その辺の利用者の見込みというようなことも勘案されたのでしょうか。その辺を教えてください。

財政課長（片井啓介君） これは県の数字、増減率の試算でございますので、当方でその辺が影響されているかどうかというのは分かりません。

委員（山下憲雄君） 貴重な自主財源で喜ばしいことですので、また決算時にはもっと増えていることを期待したいと思います。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三宅文雄君） 教えてください。41ページです。

民生費国庫負担金の中の教育保育給付費負担金で、保育所等運営費負担金、私立保育園77施設と言われました。これは均等にされるのか、それとも園児の数によって施設に負担されるのか、その辺を教えてくださいたいです。

財政課長（片井啓介君） 在籍園児数に応じて額は変わってまいります。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（宮地俊則君） 65ページ、中ほどの公共施設整備基金繰入金2億5,830万円、これの内訳とそれぞれの額を教えてください。

財政課長（片井啓介君） それでは、申し上げます。

美星小学校の教室棟屋上防水2,520万円、同じく美星小学校の教室棟の外壁改修1,510万円、芳井小学校特別教室棟の屋上防水530万円、木之子小学校特別教室棟の屋上防水770万円、青野小学校屋内運動場床塗装改修190万円、芳井小学校屋内運動場床塗装改修280万円、高屋小学校屋内運動場照明器具更新、LED化でございますが370万円、美星中学校普通教室棟屋上防水工事1,500万円、木之子中学校屋内運動場床塗装改修500万円、同じく木之子中学校屋内運動場照明更新（LED化）640万円、美星公民館建設事業、こちらは3,250万円、田中美術館新館建設事業1億2,870万円、井原学校給食センター蒸気式食器消毒保管庫整備事業900万円。

〈なし〉

〈歳入全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（三宅文雄君） 本会議で説明をいただきましたが、もう一回説明してください。

95ページの総務管理費の住宅新築等補助金経過措置分で3,900万円計上しておりますけれども、これの説明をお願いいたします。

企画振興課長（岩本展到君） 住宅新築等補助金の経過措置分3,900万円についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、今年度、住宅の新築等に係る契約をし、来年度末までに、市内に住宅を新築し、かつ入居した方への補助でございます。市内施工業者10件分、市外施工業者58件分を計上しております。

委員（三宅文雄君） ということは、この3月31日までに契約をして、来年度に新築をして、所要の手続を済ませたものがこの対象になるという理解ですね。

企画振興課長（岩本展到君） そういう要綱になっておりますので、そのとおりでございます。

委員（多賀信祥君） 全員協議会でも聞いたのですが、移住者住宅新築等補助金のところで、従前の新築補助金から方針を変えられて、こちらに変わるということで、前回も言わせていただいたんですけど、井原市に仮住まいをされていて、市内で新しく住宅を建てようとしている方がいらっしゃると私自身は思っているんですけど、その辺の把握とか、検討というのをどういうふうに考えるか、皆さんで検討されたのか、どういう数字を持ってされたかということをお聞かせいただきたいです。

企画振興課長（岩本展到君） 市外から移住されて、何年か仮住まいを経て、井原がいいなと思って、定住を考えられて新築されるという方は、一番我々が望んでいるそういった方、多数いらっしゃると思います。それが、どのぐらいいるかというのは、把握は非常に難しいと考えております。このたびの見直しを考えるに当たりまして、どこかで線を引かないといけないと考えております。

そもそも、我々がこういった補助金を立ち上げるときに狙ったのは、もう10年前の話になるかと思いますが、そういうときを思い返しますと、リーマン・ショックがあつて景気が落ち込んでいた。そういったときに、家を建てようかどうしようかと悩んでいる方、今、建てるべきなのかどうなのかという方の背中を押すための補助金だったと思うのです。やめるタイミングを逸して今日まで来ていた。今はそういった、建てようかどうしようかと思っ
ている方というよりは、普通に家を建てる方の資金の当てになっている。まさに今、市外から引っ越してきてくださって家を建ててくださる方というのも、もともとそうしようと、プランに基づいてやられていた方と、補助金があったから建てるか建てないかという判断に、あればそれはありがたい、アンケートにも書かれております。現金があるので、いただけるものならいただきたいという声は確かにありますが、本来の補助金の趣旨とは違うのかなど。資金が潤沢にあつて、継続できればそれはいいとは思いますが、どこかで線を引かないといけないと考えたときに、本来の効果は半減しているのではないのかなど。なので、ここは一旦やめて、ここというタイミングで、また期限を定めて短期間でやるのが効果的ではないのかなという立ち位置に立って、このたび見直しを図らせていただきました。よろしくお願

いします。

委員（惣台己吉君） このタイミングという点、もう少し詳しく教えてください。

企画振興課長（岩本展到君） このタイミングというのは、これから先、どういったことがあるか予見できませんが、一旦やめて、また景気に刺激を与えないといけないタイミングであるとか、そういうタイミングがいつか来た、このタイミングというのを逃さないタイミングで実施する、今やると補助金を出すことによる効果があるのではないかというところを見定めて実施するという意味での、ここでのタイミングというふうに使わせていただきました。

委員（惣台己吉君） 財政面のことも言われていましたが、それは、今の考えでは関係ないということですか、タイミングの問題で。それではちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。

企画振興課長（岩本展到君） おっしゃるとおりでございます。財政面の話と補助金を打つことは、相反していると思いますので、そういった財源であるとか、いろんなことを勘案して実施すべきだと思います。少し訂正させていただきたいと思います。

委員（坊野公治君） 話題になっている移住者住宅新築等補助金ですが、移住者に目を向けるというふうになれば、近隣の他市町からの移住ということがメインになることは、もちろんそうなんですけれども、そうした場合に、近隣の状況も把握しとかないといけないと思いますが、近隣の市町の状況というのはどのように把握されてますでしょうか。

企画振興課長（岩本展到君） 井原市は補助金についての、このたびのこういった新築を建てられる方の見直しを図りまして、井原市の場合は移住してくる方にターゲットを絞ってという対象にさせていただきました。

まず、南の笠岡市ですが、笠岡市は従来から市外からの転入者が対象となっております。工事費の10分の1というのは本市と一緒にです。上限が70万円です。このたび、本市は市内業者だと100万円、市外だと50万円のところを、市内、市外の事業者問わず100万円としたので、この面、笠岡市と比べてみると、井原市のほうが充実しているのかなと思います。

東側のお隣の矢掛町は、住所要件を持たれてないので、従来の井原市と一緒に、このたびの井原市は移住者にターゲットを絞りましたが、矢掛町は移住者であろうが、市内の在住の方であろうが、その住所要件は設けておられません。対象経費の10分の1というのは一緒なんですけど、40歳以上か、40歳以下か、それを超えているかで上限額がいろいろありまして、上限が50万円から120万円の間に、いろいろな条件によって金額が変動するようなものになっております。

参考までに、もう少し近隣で言いますと、浅口市、里庄町、西のお隣、福山市は、そういった新築を建てる者に対しての補助は持ち合わせておりません。近隣というのはこのぐらいかなと思いますが、以上となります。よろしく申し上げます。

委員（坊野公治君） 先ほど、同僚の委員からも出たんですけども、市外から来られて、例えば市内の企業に勤められて、通勤が便利だから市内のアパートに暮らしています。結婚も市内でされました。3年とかという要件があったと思うんですけど、例えばそういったとき

に、本籍地が市外であればその辺の年数の制限といいますか、その辺を外せば移住ということにもつながるのではないかなど。今は市内に住所があるんですけども、もともと市外に住まれていた方、福山市であろうが、倉敷市であろうが、勤めが井原ということであれば、その辺もある程度考慮していけばなというふうに思います。これは質問ではなくて、私の考えを言わせていただきますので。

委員（山下憲雄君） 93ページのシティプロモーション事業の委託料と、それから10ページのシティプロモーション事業の債務負担行為と、関連づけてお尋ねをしたいと思います。

今年度に800万円というシティプロモーション事業が上がっておりますが、これの委託される事業内容についてまず教えていただきまして、今回議決が得られた後に、プロポーザルをやって委託先が決まるというふうに、前回もご説明をいただいたように思います。そこで委託先が決まるわけですが、その後に債務負担行為が設定されておりますので、それとの契約の仕方です。その後、そこで決まったら長期継続契約にその先と、落札となるのかどうか、まずそのところについてご説明をいただきたいと思います。

企画振興課長（岩本展到君） まず、委託の内容の件と契約の手法のお尋ねだと思います。

これから議決をいただきましたら、詳細な仕様、最終、詰めの段階に入りますが、ざっくりと委託の内容を思っておりますのは、本市の認知度の向上と本市の市民に対してのシビックプライド、郷土愛や誇りの醸成に向けた、そういったことに重点を置いた事業を展開してもらおう内容のシティプロモーションを、これから展開してもらおう業者と契約していきたいと考えております。

今回、債務負担行為を上げさせていただいておりますが、契約の手法といたしましては、長期継続契約という手法には該当はしないんですが、来年度契約した業者と令和5年度、令和6年度も引き続き、同じ業者と単独随意契約を結んで、切れ目のない事業を3年間続けてやっていきたいという思いで、債務負担行為を上げさせていただいております。

委員（山下憲雄君） そのところは分かりました。それで、シティプロモーションというのは、おっしゃるように、1年ごとではとても無理ですし、3年間でも終わることのない事業でありますし、半永久的にずっと続けなければいけないということで、この債務負担行為で1,600万円、今年度を入れますと2,400万円かかるわけです。

そこで、そういう事業の中で我々は、期限としては、令和6年度までにこの事業を2,400万円かけてやるということになると思いますが、そうしますと3年間のビジョン、債務負担行為をかけながら続けていかれるこのシティプロモーション事業のビジョン、着地というのでしょうか、目標、そういったようなところを、我々に見える化してもらった必要があるのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺をまずお聞かせください。

企画振興課長（岩本展到君） シティプロモーションの目標についてのお尋ねです。

今回、3年という1つの目標を掲げたものに、大きな目標といたしましては、現在進行しております第2期の総合戦略があります。その総合戦略の中に掲げておりますKPI、目標値といたしましては、本市の社会増減数を累積で、5年間の累積がマイナス356人、社会増減が356人に抑えるということであったり、インスタグラムのフォロワー数を3,000

0件に増やすであるとか、本市の認知度ランキングを、今、900位台のものを700位台に上げるとか、そういった目標値が令和7年度末までの目標なんです、令和7年までシティプロモーションしていたら、PDCA、そういった検証をする期間を設けられないので、まずは来年度、令和4年度から4、5、6と3年間頑張っ4年目に当たる令和7年、総合戦略の最後の年はそういった効果検証をしっかりとやって、この3年間の取組がよかったかどうかという評価をしながら、その次の、次期の総合戦略の策定にもつなげていきたいと、そういった目標でこのシティプロモーションを3年間取り組んでいきたいと、そのように考えております。

委員（山下憲雄君） 今までも、過去に3年間取り組んでこられた経緯があらうかと思えます。その実績についてもお尋ねしたいところではあります、私には具体的な実績というものが来てはいないのが事実です。そこで、シティプロモーションで債務負担をかけて、上限額が決まって、年度が決まるということなんです、場合によっては800万円に限らず1,500万円必要なときもあるでしょうし、だから毎年度の必要予算の流れを見ながら、予算づけしていくほうがいいのではないかとこの考えを私は持ってもいるのですがそうではないと、この委託先との検証というのは、債務負担行為が終わる令和6年度末でないと検証ができない、もう予算に上がってこないわけですから、というようなことになるのかどうか、その辺についてお聞かせください。

企画振興課長（岩本展到君） 当然、3年終わった後に大きい検証はもちろんするつもりですが、年度ごとにも、進捗状況であるとかの小さい検証は繰り返し行いながらこの事業を進めていくべきと考えております。そういった中、これまでやってきたものを見て、今、山下委員さんの言われるように、契約額が倍半になるような変動はないという見込みで、今、このような予算立てを進めてきているところでございます。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三宅文雄君） 139ページの負担金補助及び交付金の中で、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金ということで計上されていますけれども、これは先ほど歳入のところ、国のほうから3%ですか、たしか保育士の方に助成があるというふうな説明があったと思いますが、この補助金というのか、この金額というものは、例えばある保育園であれば、保育士の先生は何人おられ、それに対する金額で、あなたの保育園にはこの金額が支給されますよということで、私が聞きたいのは、補助金が保育士の方の待遇改善にこの制度が寄与できるのかというところが一番聞きたいんです。

いろいろ話に聞きますと、大変安い賃金で生活しているという方もおられるということで、勤務時間も長いということで、そういった面を考慮しての国の施策だと思いますけれども、その辺のところを詳しく説明をいただけますでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金について、積算

の関係と、処遇の改善が本当にできるのだろうかというようなことのお尋ねだと思っております。

事業のほうは、国の令和3年度の補正予算に始まりまして、令和4年2月分からそうした引上げを実施するというので、このたびの令和3年度の井原市の補正予算にも先般計上させていただき、議決をいただいております。このたびの令和4年度の当初予算につきましては、その事業の4月から9月分までの取組に対する補助ということで、計上させていただいております。

金額につきましては、大きく分けて保育園の保育士等と、あとは放課後児童クラブの支援員等というふうに分かれますけれども、まず保育園のほうで申し上げますと、それぞれの定員の規模ですとか、それから所在する地域、そうしたもので、国の基準で単価が定めてありまして、その単価に基づきまして積算した金額でございます。放課後児童クラブのほうは、支援員とそれから補助員等の方、非常勤の方もいらっしゃいまして、そうした方々を常勤の人数に換算したものに国の定める単価を掛けまして、出した金額でございます。それぞれの合計が1,902万5,000円というものでございます。

処遇の改善が本当にできるのだろうかというようにございまして、それぞれの団体から申請をいただきまして、決定をして交付をしていくわけですが、その中でそれぞれのお勤めをされておられる方々の、職員個々の待遇の改善の計画書を出していただきまして、審査を行い、補助金を交付して実際に支給された後には実績報告をいただいて、その際にも各職員個々の表を実績として提出していただきまして、審査するという手続の流れになっておりますので、そこへ待遇の改善をされたというのが、全体の金額というだけでなく、職員の方々、それぞれの表ということで確認をしていくようになりますので、これが国の基準といえますか、目的に沿った結果になっていけば待遇が改善されたと考えられますので、その仕組みの中で改善が図られていくものと考えております。

委員（三宅文雄君） 4月から9月までの予算ということでございますけれども、ただいまの説明では、保育園と、それから放課後児童クラブとに分かれて補助金を出すということで、おのおのの金額をどのぐらいに積算されておりますか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） まず、保育園のほうは1,325万円、放課後児童クラブのほうは577万5,000円、合計で1,902万5,000円でございます。

委員（三宅文雄君） 保育園には1,325万円が割当て、補助金として出ますよ。この1,325万円は、保育園の保育士の先生方の数に応じて出すのか、それとも先ほど説明がありましたけれども、現在の保育士の先生の給料がこのぐらいで、3%上げてこのぐらいな金額を給与として支払うというふうな計画書を出して、園のほうに支払うということなのか、そこら辺がもう少し詳しくお示しいただけますか。放課後児童クラブも一緒ですけども、そこら辺のところの積算根拠ですよね。積算根拠と、要するに一括で園へ支払うのかどうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 市から保育園なり、放課後児童クラブへ補助をするのは、一括して、申請に基づき決定をしたものを交付いたします。その申請の中で、それぞれの職員の方々に、こういう形で改善をしていくという計画を出していただいておりますので、そ

それぞれの保育所あるいは放課後児童クラブにおいて、その方々にそういう処遇の改善をした賃金を支給していただくということになります。

委員（三宅文雄君） よく分からないのですが、保育園、それから放課後児童クラブにおいても、それぞれ資格をお持ちになっている方や、それから資格を持たれていない非常勤とか、職員の方の待遇というのはいろいろあるかと思うんですけれども、そういった基準というのは、国に定められている基準に基づいて積算したという理解でよろしいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 井原市の歳出の予算に計上している金額というのは、そうした個々の方々の資格あるなしということではなく、国の示す積算の仕方、保育園の場合と放課後児童クラブの場合と、それぞれ国の要綱が別建てですので、そこで定められておる、先ほど申し上げたような形で積算したものを、このたび計上しているというものでございます。

委員（三宅文雄君） 理解し難いんですけれども、資格のあるなしは関係なしに、その3%の報酬を上げるという理解でよいのですか。要するに放課後児童クラブ、保育園なら保育園が申請したことに基づいて、その中で、資格等はもう関係なしに、一律に3%上げるという理解でよいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 市の予算に計上しているのは、今、申しあげましたように、資格のあるなしは関係ないです。交付した後に、それぞれの保育所あるいは放課後児童クラブの中で働かれたことに対する報酬を支払われて、現在もいると思うんですけれども、そこには資格がある人とか、ない人とか、勤務のもちろん時間ですとか、雇用の形態をもって、現在も賃金を支給されていらっしゃると思うんです。その実態に応じた中で、処遇改善の補助金を使って、それぞれの方の処遇を改善していただくということで、実際に職員の方々に届くといえますか、お給料、賃金としていただかれる際には、それぞれの事業所で定められておる給与規程の中で、資格があるなしの違いはあると思いますので、そうしたものを反映した形での処遇の改善ということになってこようかと思えます。

委員（三宅文雄君） 繰り返しになりますけれども、結局、申請書に基づいて、放課後児童クラブなり、保育園が計画書を作成し、申請をされて、それで最終的に実績報告書を出されますよね。それに基づいて補助金を出すということで、補助金が保育園の先生なり、放課後児童クラブの支援の方々に行っておるかどうかというのは、確認はせずに、保育園なら保育園の担当者、それから放課後児童クラブならクラブの担当の方にもう一括して支払いをして、それをみんなで3%見ておりますので、トップといえますか、経営されている方が分配していくという仕組みで理解すればよろしいのでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 実際に、その方々に給付といえますか、お給料として払われているというのを、それを表にしたもので、その事業所の責任として報告をしていただくようになっておりますので、それをもって確認はさせていただくという形になろうかと思えます。それぞれの職員のところへ行って、本当にもらっていますか。こういうふうなことは、現在はするということは考えておりませんが、実績報告を出されたものでもって、その事業所で目的に沿った改善をしていただいたという判断をすることとしております。

委員（柳井一徳君） 児童会館費の149ページ、物品購入費で器具費に300万円計上

されておりますが、これについて、4施設で300万円、それぞれの内訳、何を購入されるのか、分かればお願いします。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 児童会館費の備品購入費の器具費についてのお尋ねでございます。

この300万円は、高屋児童会館に設置しております総合遊具を更新する費用として計上しております。

委員（柳井一徳君） 総合遊具というのは、どういう理解をすればいいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 高屋児童会館の園庭に設置しておるんですけども、例えば滑り台と言われる遊具ですと滑るところがある遊具、1つの機能の遊具なんですけども、ここで言う総合遊具というのは、複数のそうした遊びができるような遊具が一体となっているものを設置しているということで、滑り台とか、登り棒ですとかというようなものが一体となった、複合的になっている遊具ということでございます。

委員（柳井一徳君） 屋外にある遊具ということですよ。

それは、大体耐用年数といえますか、修繕等は計画を立てて、長寿命化を図っているということでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 設置してから現在まで26年が、実はたっているというふうな遊具でございまして、柳井委員さんおっしゃられますように、安全面、それから傷んできたところというのを、それぞれの年で対応しながら、現在までやってきておったんですけども、長く使っているので劣化も進んできている、あるいはそうした二十何年の間には、安全基準も厳しいほうへ変更されていくという現状が続いておりますので、そのたびに補修あるいは安全面での対応ということをしてきておりましたが、その経費がとてをかさんできている実態がありましたので、ここで新たに現在の基準に対応しているものにやり替えて経費の節減につなげていきたい、安全な利用につなげていきたいと思っています。

委員（柳井一徳君） 今後のランニングコストを考えれば、ここで更新したほうがいいということで理解いたしました。子供の安全ということをまずは念頭に入れて、しっかりと管理をお願いしたい。

委員（多賀信祥君） 当初予算編成概要の23ページの、保育園の単市分の保育料無償化に対する人数と副食費、これはこのままスライドになるのかもしれないですけど、対象人数を教えてください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 23ページの表の保育園の行についてお答えさせていただきます。

保育料無償化1億2,524万5,000円のところですけども、予算の要求時点での現員でもって積算をしておりますけれども、この無償化に対応する、相当する児童数は365人、ごめんなさい。給食、副食費につきましても、これは3歳以上の児童について、国制度の対象にならないところということなんですけども、こちらも365人です。先ほどの数字と、数字自体は同じなんですけど、対象は違います。たまたま同じ数字になっています。

委員（多賀信祥君） これは課長にお答えいただくことじゃないかもしれないんですけど、私が耳にするのが、365人に対して1億2,000万円以上で、人数も令和3年の当初か

ら比べると50人以上多く受入れをされているというところかというと、井原市のゼロ歳、1歳、2歳の子供が全員、単市の予算を満遍に使われている状況ではないというところと、また保育園の現場としては、保育士不足でなかなか受入れが難しいという現状と、保護者の方から聞くと、悪い言い方ですけど保育園に入れて、得した、損した。入れなかったから損したという言葉まで聞く中で、さきほどは財布のひもを締めるようなことを言われていたんですけど、所得で補助率といいますか、負担額を変えるとか、完全無償化ということの検討、この部分については、そういう検討は全く今回されていないのか、今後もしないのか、その辺を伺えればと思うのですけど。

副市長（猪原慎太郎君） 保育園の完全無償化のことでありますけれども、今回の予算の編成に当たりまして、この無償化の規模縮小ということは考えてはおりませんでした。ただ、今後、これがいつまでも保証できるものでもないと思っております。子供の数、それから移住策としても推進していきたいと思っておりますので、移住者が、これから先どんな推移をするのか、そういった目に見える施策の効果がしばらく出ない、一定程度出ないということになれば、それは当然見直していくべきことだろうとは思っておりますけれども、今年予算編成のときにそういったことは考えておりませんでした。

委員（多賀信祥君） 不公平感というのがあるように、市民の方も感じられていると思います。見直しをされるべきだと思えますし、それが結果として、このまま続けるという結果であれば、それはそれでまたしょうがないのかなと思えますけど、保護者の中には、お金を取ってくれてもいいから保育園に入りたいと言われる方が圧倒的に多いです。見直しをされるのであれば事前にアナウンスをしていただくように、お願いしたいと思えます。

委員（三宅孝之君） 149ページの児童福祉費、児童クラブ費の児童クラブ運営委託料です。

今年度、国から新規で送迎のほうにも補助金が出ているということです。その送迎補助に関して、補助金というのは放課後児童クラブのほうにお任せするのか、それとも市のほうでまた送迎のほうは考えていらっしゃるのか、その辺を聞かせていただきたいなと思えます。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 放課後児童クラブの運営支援事業として、このたびの予算に新たに計上しているもので、送迎支援というものがございますけれども、市内の放課後児童クラブにおいて、学校敷地外にあるクラブ、そこへ児童が移動する際の送迎に必要な費用を支援するというものでございますけれども、そうしたクラブが市内にはあるということ、それから国の放課後児童クラブの支援のメニューの中に送迎支援、ここへ上げておるものが存在しているということで、そうした支援が必要な場合が学校外の敷地にあるクラブにおいて起きてきた場合に、対応ができるような形を取っておこうというようなことで、このたび、1クラブ分を計上して、予算化して送迎支援が必要になったときに、すぐに対応できるようにというようなことで計上させていただいております。

委員（三宅孝之君） なぜお聞きしたかといいますと、今度、幼稚園から小学校1年生に上がり、出部小学校1年生に通われる方の保護者からなんですけれども、放課後児童クラブは出部小学校にもあるんですけども、そこは定員がいっぱいで四季が丘のほうのクラブになったそうです。小学校1年生の子が出部小学校から四季が丘に通われるのにとっても危険だか

ら、不安だという保護者の方の意見を聞きました。その中で、こういった新規で送迎の支援があるということをお聞きしたので、そういったことはクラブでお任せして、クラブだけで送迎のほうを考えて補助を出すのか、それとも市のほうで何とか、クラブからそういった遠くのところまで行くところを考えられているのか、お聞きしたいなと思います。

子育て支援課長（岡崎祐一君） この事業をやっていく中で、クラブのほうから、この事業に取り組んで、送迎をしていくというようなことがあった際には、対応できるようにということで確保はしておるんですけども、実際にそうしたことをしていこうといったときには、いろいろな調整をしなくてはならないことがあるというのもお聞きをしております。

そういう中で、市のほうからこの支援策を使ってこうやりなさいというような立場では、話をするとは考えてないんですけども、そうした移動に困っている際の対応策の一つとして活用できる場合には、用意しているよというようなことでございます。

委員（三宅孝之君） 幼稚園から上がったこの小学校1年生の子が、そこまで道のりを歩いていくという、それを想像するだけでも危険なところがあったりするので、そういったところをうまく活用できるようにお願いして、終わりたいと思います。

委員（宮地俊則君） 151ページ、下のほうの委託料で、家計改善支援事業委託料でございますが、こちら、説明では生活保護の対象にならない困窮世帯というふうなご説明だったと思うんですが、これは委託料でありますけども、これに該当する基準といったところの主なものをお知らせいただければと思うのと、それから見込み世帯数、見込み人数、それをお尋ねいたします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 基準と申しますのは、これは生活保護の申請に来られて、生活保護の基準というものはあります。それよりも収入が多かった方には、生活保護を受けることできません。

ただ、その方が家計簿もつけずに、出し方が、収支がいいように整理されていないと思われる方について、家計簿をつけるとか、そういうことをお勧めして、毎月相談しながらチェックをしていくシステムでございます。こちらのほう、今現在は2件の方に対してお願いをしておるものでございます。これは、令和3年度からしておる事業でございますので、今の見込みではもう一、二件増えるものと考えております。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（三宅文雄君） 157ページの寄附金ということで、高齢者救急医療学講座1, 312万円と、それから周産期小児救急医療学講座ということで、内容を一般質問でも、私もお聞きしたんですけど、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

病院事務部長（一安直人君） 周産期小児救急医療学講座は、産科の医療機関のない井原市におきまして、妊産婦の負担軽減がどこまでできるかということにつきまして、井原市民病院を研究の実践フィールドとしまして、岡山大学から医師の派遣を受けながら協力して研

究していくものです。妊婦の健康診査は地元の医療機関で受けていただいて、緊急時には分娩施設のある医療機関へつなげていくことができる体制、これを整備することによりまして、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担ができ、また里帰り出産などの妊産婦の利便性と分娩の安全性を確保することについての研究を行うものです。

委員（三宅文雄君） 周産期小児救急医療学講座は債務負担行為ということで、令和5年度からは9年度までの予算計上をされて、1億312万5,000円という、これから5年間ですか、令和5年度から9年度までということで、かなりの金額だというふうに思うんですけども、この前、私が聞いたら、市民病院以外の民間の先生も入られるのかどうかというのは、これから検討するというふうな答弁をいただいたんですけども、ただ研究をするということに使われるという、岡山大学から井原市民病院の先生を交えて、周産期小児救急の医療について勉強会をするということだけの予算なものでしょうか。

病院事務部長（一安直人君） 単年度で積算しますと、寄附額が2,250万円になります。

この講座ですけれども、大学において設置されるべきものに相当する研究をする講座に対して寄附を行うというものでございまして、寄附金の2,250万円のうち、准教授、助教の各1人の人件費が1,700万円、それから教育研究費としまして備品消耗品に300万円、旅費交通費に250万円が充てられるというものになっております。

研究だけかということになるんですけども、先ほども言いました、こちらの市民病院で妊産婦の健診をしていただく、先生に来ていただくというもの、それから小児救急では小児救急のかかり方のパンフレット等も作成して、間違った救急車の利用にならないような啓発にも努めていきたいというふうに、講座の概要では書かれております。

委員（三宅文雄君） 先ほど人件費を1,700万円ということをおっしゃったんですけども、岡山大学から先生がお見えになって、市民病院でされるということなんでしょうが、大体どのぐらいの回数とか、月一とか、年間どのぐらいとかというふうなことは計画されていますでしょうか。

病院事務部長（一安直人君） 現在のところは、まだそこまでの詳しいことは詰められていない状況です。

委員（三宅文雄君） 現在のところ決めてないと言われましたけれども、予算計上をする際に1,700万円の人件費を見ておられるということは、何らかの根拠がないと出てこない数字だというふうに私は理解するんですけども、座取りということにはならないと思うのですが。

病院事務部長（一安直人君） この寄附講座ですけれども、岡山大学の寄附講座及び寄附研究部門の規定というものがございまして、先ほど言いましたように、奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用して、本学の主体性の下に設置・運営し、もって本学における教育研究の進展及び充実に資することを目的として、設置するというふうに書かれています。寄附講座につきましては、講座において、先ほど言いましたように大学の講座に相当する、教育研究に相当するものを実施するとしておりまして、寄附によりまして職員の給与、研究費、旅費、光熱水費等、その運営に必要な経費を賄うということにされています。ですので、

これによって職員の経費を積算する、これだけかかっているからこれだけ払いますよということではなくて、そのうちの一部を職員の給与に充てるということになるというふうに理解しております。

委員（三宅文雄君） 繰り返しになりますけれども、人件費1,700万円を見ておられるということで、その趣旨は理解できるんですけども、それは根拠というものが出てくるのではないかなというふうに思うんです。937万5,000円ということで、今年度も予算計上されていますけれども、何らかの根拠がないとこういった数字が出てこないというふうに思います。そこら辺を、具体的には決められてないと言われれば、予算計上されておるのにそういったことがないというのは、どうも私としては理解できないんですけれども。

病院事務部長（一安直人君） 総額で1億1,250万円というのが決まっているということでございまして、それを割った数字になってくるんですけども、それぞれの積算がどこまでできているかということだと思っておりますけれども、内容につきましては、今後、本設置の協定に至るまでには詰めてまいりたいというふうには考えております。

委員（三宅文雄君） 今後、検討されるのか、よく分からないのですけれども、実際、予算計上されておるということは、何らかの根拠がないと、我々は議決できないですよ。議決してくださいと、数字で示されている以上は、その根拠というものが何事でもあると思うんです。ですので、こういったことでも、債務負担行為でもそうですけれども、1億312万5,000円という金額を示されておる以上は、全てこの予算委員会で議決を伴うわけですから、何らかの根拠というものはきちっと示してもらわないと、私も賛成とか、反対とかできないんです。そこら辺はきちっと示していただきたいというふうに思うんですが、再度お願いいたします。

病院事務部長（一安直人君） 大学から事業管理者と、今来られている岡山大学の産科婦人科の教授が毎週1回、婦人科の外来にいられています。そうした中で、事業管理者から産科のない井原市の状況、それから妊婦健診のために遠くの病院まで通われているという話をされる中で、岡山大学で行っている周産期のセミオープンシステムという、近くの病院で健診を受けて分娩は安全な分娩のできる医療機関とするシステムなんですけれども、そのシステムがこの地区でできれば研究の対象としてみたいという話ができたとということで、周産期医療学を研究される増山教授から、寄附講座でやれば1億1,250万円の寄附金が相当だろうということで、この金額をもって予算計上させていただいています。先ほど言いました准教授、それから助教、それが1名つくように大学の規定でもなっております、その人件費相当額がその額になるものと市民病院では考えています。

委員（三宅文雄君） 繰り返し何回も言いますけれども、こういった予算を立てる上では、積算根拠というものが全て伴うと思いますので、同じような答弁ばかりいただいていますけれども、後ほどでもよろしいので、そういったことを議会のほうに、予算決算委員会のほうに提出していただいて、こういったことで予算計上しましたというふうなことをお示しいただけるのが、本来の我々の審査の仕方ではないかなというふうに思いますので、それはもう後ほどでもよろしいです。そこら辺は委員長、ご確認をお願いいたします。

委員長（佐藤 豊君） 先ほど三宅委員が言われたような積算根拠等々の書類を出してい

ただくことはできるでしょうか。

病院事務部長（一安直人君） 大学からいただいております寄附講座の概要をもって、提出をさせていただきたいと思います。

委員長（佐藤 豊君） 三宅委員、それでよろしいですか。それじゃ、そのようによろしくをお願いします。

委員（山下憲雄君） 167ページの負担金補助及び交付金なんですけども、下から2番目の、先ほど説明いただきましたが、住宅用の太陽光発電システム的设计補助金ですけれども、まずこの補助金がここの衛生費に入っているのも、不思議な感も持っておったんですけども、私以前、冊子で見たことがあるのですが、確かな名称か分かりませんが、本市には再利用可能エネルギー推進協議会といって、自然エネルギーを活用して地球環境に、脱二酸化炭素という、今、そういう地球の保全というのが求められているんですけども、それに対応した形で、市のほうにも何か、そういうプロジェクトチームができています。市の冊子が2017年ぐらいに作られたものがあって、7年計画か10年計画ぐらいで、その推進の中に太陽光発電の普及というものが掲げられていると思いますが、その目標値等々が、2024年だったと思うのですが、期限を迎えるわけですけども、それとのこの補助金は関連性がございませうか。

環境企画課長（朝原博幸君） 再生可能エネルギーに関するビジョンというものが以前ありまして、そちらについては、期間は満了しておるわけですけども、そちらのほうと特に関連しておるということではございませんで、主に環境企画課のほうで行っておりますのが、先ほど申しました太陽光発電システム、定置型蓄電池、太陽熱温水器といったもの、この3つにつきまして、補助のほうを行っているということでございます。

病院事務部長（一安直人君） 午前中、提出をしますと回答させていただいた概要なんですけども、許されれば、金曜日の企業会計の予算質疑の際に、大学の寄附講座の規定と併せてお配りをさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員（三宅文雄君） よろしいです。

委員（原田敬久君） 165ページについてお伺いします。

上から6段目の負担金補助及び交付金について、そこの不妊治療助成事業費補助金、国の制度が変わって、不妊治療、これは保険適用の対象になったと記憶しております。本会議で、これは本市独自のものですということをおっしゃいましたが、具体的に、どのようなことがあるか、お考えでしたらぜひ教えてください。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 不妊治療助成事業につきましては、この令和4年4月から、体外受精や顕微授精といった不妊治療が保険適用となるということに決まっております。ただし、保険適用となる条件というふうなものがございまして、それについては、例えば国が決めているのは、不妊治療の開始時点で女性の年齢が43歳未満であること、それから40歳以上から43歳未満については子供1人について最大3回の回数というような、年齢制限とか回数制限が設けられているというようなことがございます。

井原市のほうでは、従来の不妊治療につきましても、年齢制限のほうは行っておりませんが、最大6回までというようなところは変えてはいないんですけども、今まで行っていた

治療というふうなものには保険適用となっていないものもございますし、あと不妊治療を計画的に考えられておりましたご夫婦にとっては、治療の中断がないようにさせていただきたいということで、まず医療保険適用外の対象者の体外受精、顕微授精といった治療に限り、2年間の経過措置を設けるというようなことを考えております。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（多賀信祥君） 195ページの委託料、産業支援・異業種連携促進業務委託料、これについて、産業支援コーディネーター、ここで3年が終わるんだと思うんですが、成果というか、具体的なものをお聞かせいただければと思います。

建設経済部次長（田中大三君） 産業支援コーディネーターに委託しておる業務でございますけれども、令和元年から令和3年で実施しております。

業務内容としまして、それぞれ年度ごとにKPIを設定しております、まず起業、創業者との面談をするもの、それから新商品開発、新サービスの具体的支援件数であるとか、それとか取引支援に係るマッチング件数とかといったものを、KPIとして設定しております。そういった中で、トータルで面談件数120件に対して相談件数495件、それから新商品、新サービスの具現化の支援ということで、10件に対して73件、それから取引支援に係るマッチング件数として、20件のKPIに対して17件ということで、コロナ禍にありながらそれぞれ成果を出していただいているところでございます。

そうした中で、支援の実例、マッチング等でいきますと、例えば食品の関係で申しますと、備中大納言という小豆を使用したどら焼きとか、そういったもののブランディングを首都圏で売って販売を上げていったとか、それから異業種交流の中では不燃性デニムの壁紙の開発に成功したとか、そういった事例がございます。そういった成果というものは、先ほど言いましたように、上げているという状況ではございます。

委員（多賀信祥君） 3年終わって、今、説明いただいた成果ということなんですが、また違った視点でこれから3年間始められる、この3年で一定の成果が出たということであれば、ここで終わるという選択もあったのかなと思いますけど、継続する理由をお聞かせいただければと思います。

建設経済部次長（田中大三君） 今の経済的状况を見てまいりますと、まだ回復傾向にはなっていない中で、企業がそれぞれ未来を目指して頑張っているといったところがございますので、そういったところをしっかりと後押ししていくということは、まだまだ必要ではないかという判断をしております。そうした中で、今回の元氣いばら商工業成長支援事業、この中にこの事業も盛り込みまして、もう3年間継続していこうというふうな判断をしておるところでございます。

委員（多賀信祥君） 今年度から新たにスタートということで、委託先というのは新たに募集をされるんでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） その予定にしております。

委員（山下憲雄君） 193ページ、負担金補助及び交付金の井原プレミアム付商品券事業が第2弾ということで、また今回実施されることになっておるわけですが、この事業の具体的な内容を教えてください。

建設経済部次長（田中大三君） これにつきましては、前回と同じ手法で考えております。まず、1,000円掛ける12枚つづりの商品券を、どの店舗でも使用できるもの、これを1万7,000冊。それから、大型店等で使用ができないプレミアムを3,000円つけた券、これにつきましても1万7,000冊を発行しまして、合計3万4,000冊を発行するというところで考えております。1人3セットまでの購入ということで、前回同様の扱いということでございます。

今、考えておりますのは、商品券の使用、引換えについては4年7月上旬頃からということで、夏休みから夏休み明けまでを想定した時期を検討しておるところでございます。

委員（山下憲雄君） 前回と同じということで、プレミアム3,000円の分がA券で、B券が2,000円プレミアムの分だったでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） どの店舗でも使用ができるものが、1万2,000円でA券、それから大型店等で使用ができないもの、1万3,000円のプレミア分もついたものがB券として発行しております。

委員（山下憲雄君） 前回と逆転してますね。すいません。ちょっと確認します。

これはホームページで前回出されたので、大型店舗等では使用できない30%のプレミアム付商品券A券と、全取扱加盟店舗で使用できる20%のプレミアム付商品券B券とを発行するというふうにされていますけども、これ、今の説明は逆ですか。

建設経済部次長（田中大三君） すいません。当時、出していたときに、印刷の段階で誤りがありまして、途中で訂正をして発行をさせていただいております。申し訳ありません。前回のものが反対になっております。

委員（山下憲雄君） 今の説明は逆だということですね、AとBが。

結局、売れ残って再公募されたように記憶しているんですが、あれは20%プレミアムが売れ残って再公募することになりましたが、前回どれくらい売れ残って、それが完売されたのかどうかを教えてください。

建設経済部次長（田中大三君） すいません。少し時間をいただけますか。

委員（山下憲雄君） とにかく私が申し上げたいのは、売れ残ったということが事実のよ

うでありますので、売れ残ったものが、20%プレミアムの方が売れ残ったということを経験したわけでは、また今回も同じということなんですが、お得感のある30%プレミアムのほうを購買者側は望んでいるということは、当然のことだと思います。だから、同じことにされたのは、問題があるのではないかとご指摘をまずさせていただきます。

建設経済部次長（田中大三君） 販売実績でございますけども、A券のほうは1万7,000冊で1万6,577冊売れております。それで、B券のほうは1万6,739冊売れておまして、それぞれ79.51%、98.46%という、ほぼ完売しているという状態でございます。

委員（山下憲雄君） 要するに、完売はしなかったということではありますが、その中でも2,000円券のほう、購買者側にとってはあまりお得感のないほうが残ったということですので、また同じく先ほどのご説明のとおり、3割プレミアムを1万7,000冊、それから2割プレミアムを1万7,000冊出すということにしますと、また同じ結果を生む必要がありますので、キャンペーンなり、販促というんでしょうか、売り込み効果をかけないことには同じ実績になるでしょうから、そういう工夫は何かされているのかが1つ。また、残る可能性があると思います。

もう一つは、3割のほうが多く売れて、2割のほうが残ったということの事実があるわけですが、要するに3割のほうはお買い得感があるから購買者にとっては非常にいいんですけども、この趣旨で目的に掲げておられます、地域経済を迅速に回復するという、店側とか、事業者側の売上げを上げようと思ったら、プレミアム率は下げたほうが発行枚数が増えるわけですから、当然、そっちのほうをしたらいいけど、そうすると、消費者側っていうか、購買者側のリスクが逆に相関の、逆転の関係があると思いますから、そういった意味でもっと工夫されて、発行部数は検討されたほうがいいのではないかとご意見を申し上げ、また事業者を助けるのか、購買者を支援するのかという強弱のつけ方も工夫されたほうがいいんじゃないかとご意見を申し上げて、終わります。

委員長（佐藤 豊君） 先ほどの数字的な答弁はよろしいですか。

建設経済部次長（田中大三君） 後ほど。

委員長（佐藤 豊君） それでは、後ほどよろしくお願ひいたします。

委員（三宅孝之君） すいません。199ページの星の郷まちづくり推進事業費の委託料、下から2段目のところ、ワーケーション事業委託料についてお聞きしたい。このワーケーション事業について、どんな事業なのか、まずお伺いします。

観光交流課長（小谷拓也君） このワーケーション事業につきましては、令和2年度からワーケーション事業ということで取りかかっております。2年度、環境整備、3年度、施設整備等、モニターツアーを今年度行ったりをしております。

今回のワーケーション事業につきましても、引き続いて、コロナ禍で働き方のスタイルが変わってきておまして、特にIT、金融系の会社やフリーランスなど、ネット環境があれば場所を選ばず仕事ができる働き方が増えてきております。こうした企業人との関わりを持つことで、外からの投資を呼び込む絶好のチャンスであると捉えておるところでございます。

また、岡山県や備後圏域におきましても、ワーケーションに本腰を入れておきまして、本市も乗り遅れることなく、広域的に連携を図りながら、継続して情報発信やモニターツアーの誘致を進めていくべきだということで考えまして、今回、予算を計上しているところでございます。

委員（三宅孝之君） ワーケーションができる場所というのは限られていると思うんですけども、これは何か所あるんですか。

観光交流課長（小谷拓也君） 取りかかりに、美星のコメットの活用をまずしていったら、それから可能なところということで、今のところ思っておりますのはその1か所と、あと民間のほうで舞鶴楼と烏頭のおやまというところが、民泊みたいなどころがあるんですが、そういうところが候補になるのではないかなと思っております。

委員（三宅孝之君） 3か所、コメット、舞鶴楼、烏頭のほうだということですけども、これは4年度でもう、すぐワーケーションができる状態ですか。

観光交流課長（小谷拓也君） そのとおりでございます。

委員（三宅孝之君） ワーケーション事業の中で、これは4年度当初予算各部主要事業の23ページに出ているんですけども、この事業の中で、4年7月から12月、モニターツアーを2回実施する。各10人程度を2回ということではよろしかったでしょうか。

観光交流課長（小谷拓也君） そのとおりでございます。

委員（三宅孝之君） モニターツアーを2回、20人ということで、ほとんど、ワーケーション事業といっても観光で来てくださる方のものじゃなくて、その600万円というのは、もうそのワーケーションを設置するというか、事業が行われるためのものと考えていいですか。その20人の事業だけで600万円というのは考えにくいというようなところなんですけども、ワーケーションを設置するものは、また別に補助か何かあるんですか。これはもう観光だけの事業なのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

観光交流課長（小谷拓也君） 観光だけの事業になります。

600万円のうちのモニターツアーというものが、今のあるんですけども、そのモニターツアーを2回する経費が600万円のうち500万円ぐらい、どうしてもかかってしまうので、その部分と、あとはPR等のツールを作成したりしてということで、プロモーションのほうにも力を入れて、ワーケーション自体を井原のほうでもしているよとを周知をしていきたいということで、その金額を計上させていただいております。

委員（三宅孝之君） 大体、500万円ほどのツアーで2回できるということは、1回250万円で、大体各10人なので、10人に250万円ということですか。

観光交流課長（小谷拓也君） すいません。2回ですので、1回に10人ということで、20人になるということでございます。

委員（三宅孝之君） 分かりました。1回10人で250万円ということではよろしいですか。

観光交流課長（小谷拓也君） そのとおりでございます。

委員（三宅孝之君） それと併せて、これは当初予算編成概要の17ページで、先ほどから出ている、23ページの横に、22ページにも出ているんですけども、井原市周遊滞在ツ

アー造成事業補助金の中でも、これはワーケーションの団体を催した者に補助金が出るということです、10人以上対象。また、これにプラスして、ここにも補助金が出るということでもよろしいでしょうか。

観光交流課長（小谷拓也君） そのとおりでございます。現在あります周遊の観光ツアーだけのものに、新たにワーケーション向けのものを、メニューを追加して補助を行うものでございます。

委員（三宅孝之君） 先ほどの10人の、1回の250万円の補助金と併せてこれも出るということ、かなりの補助金の豪華なものになるのではないかなというふうには思うんです。これは、もう一般の井原市民の方でも、全国の方でもいいということでもよろしいですか。

建設経済部長（岡本健治君） ただいま観光交流課長が答弁したわけですが、1点、誤解があるかと思えます。訂正させていただきますと、先ほどの井原市ワーケーション事業、これは井原市が主体となりまして、企画をいたしまして進めていくもので、先ほど言いましたように、いろんなもの、ソフトも絡めてやっていきます。確かに、直接経費は1回のツアーが250万円ということでございますが、これを限度として、この中で工夫しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、ただいま申されました井原市周遊滞在ツアーのほうの事業、こちらのほうのワーケーションにつきましては、これは民間のほうが企画をしてやられた場合にこういったものを活用、今までは周遊だけだったものに対して、ワーケーション目的でやりたいということになれば、それも対象にしましょうということにしたものでございますので、訂正をさせていただきます。

委員（荒木謙二君） 確認をさせてください。

ワーケーションの宿泊先にコメントと舞鶴楼と烏頭と思うんですが、私、美星でもどこが民泊されているのか存じ上げてないので、どこら辺に民泊をして、ワーケーションのできる環境づくりをされているところがあるのか、確認をさせてください。

観光交流課長（小谷拓也君） 場所につきましては、少し確認をさせてください。要は、移住をされた方がこちらに来られて、今現在、民泊みたいなものを用意されておるということを聞いておられて、そこでできるということをお聞きしておるんですが、烏頭の詳細な場所は確認をさせてください。

委員（荒木謙二君） 杉本君のところでしょか。

観光交流課長（小谷拓也君） 杉本さんです。

建設経済部次長（田中大三君） すいません。先ほどのプレミアム商品券の発行の状況でございますが、まず30%のプレミアムのついたもの、これがまず1回目で1万6,570冊売れまして、残が430となっております。それで、20%のプレミアムのついたものにつきましては、最初の売りが9,087冊で、7,913冊が余っておりまして、2回目を募集したところです。そして、7,659冊が売れまして、最終的に残が、254冊が残ったという形の状況になっております。

委員（山下憲雄君） 数字を聞いて驚いておるんですけども、これと同じことをするとまた同じことになる。効果というものにしっかり目的を置かないと、例えばプレミアム3割券

をばんと出すと、購買者には非常にいいんですけども、その分、発行部数が当然減るわけですから、事業者にとってはあまり売上げとしては伸びない。そういう関係にあると思いますので、このプレミアム付商品券の発行の在り方については、どこに目的を置くか、消費者に置くと率は高いほうがいいと思いますけども、事業者にとってはあまり売上げが上がらない。そういう関係ですので、よくよく1万7,000と、1万7,000という、均等にどっちも出される案というのには、もう少し考えていただきまして、発行されますことをお願いします。

委員（坊野公治君） 195ページの井原駅前通り等賑わい創出事業補助金で、補助率を上げて限度額を下げられているんですが、過去にこの補助金を使われた実績と、それに対する効果を教えていただけますでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） 井原駅前通り等賑わい創出事業の過去の実績でございます。

26年度に2件使っております。26年度が小売業が2件。それから、27年度が宿泊業が1件。令和元年でございます。これが小売・飲食・宿泊の複合施設に1件と小売に1件。それから、令和2年度に小売業1件、飲食サービス業が2件となっております。それから、令和3年度で飲食サービス業が2件ということで、全部で10件の出店があったという状況でございます。

補助、その効果といいますと、目的としては出店をしていって、そこへ人の流れができるということを目的にしておる事業でございます。そういったものができたことで一定の効果はあったのかなと思っております。補助金額が令和2年度までで1億2,500万円程度出ております。それに対して、補助対象経費というものが2億7,200万円程度のものになっておりまして、そういった経済的効果もあったのではないかとということ。それから、そういった店舗がゼロからスタートしておりますので、店に人が来たりということで、一定の人の流れもできているのではないかなという判断をしております。

委員（坊野公治君） 先ほど使われた件数を10件という形で言われたんですが、現在も全て事業を続けられていますでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） そのように認識しております。

委員（坊野公治君） 具体になるんですが、新町の件で使われているところがあると思います。そうした中で、何回か店舗が入れ替わったという話も聞くんですが、これはどのような解釈をすればよろしいでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） 中の店舗につきましては、先ほど申し上げましたように、小売・飲食・宿泊という複合施設となっております。中の店舗は変わっておりますけれども、営業主体自体の、これは一般社団法人デニムストリートでございます。そこは変わっていない。デニムストリートが営業しているという状況でございます。

委員（坊野公治君） この範囲なんですけれども、このたびの補助率を変えた中でも、範囲は前回駅前通り、バスセンターから商店街まで延ばしていますけれども、それを継続するという形でよろしいでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） そのように考えております。

委員（坊野公治君） では、新町の件に関しては、今後も開発するという形で私は取りたいんですけども、それに対しての評価、総括がされていないと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。総括はまだ必要ないと思うんですが、現在までの事業の評価、私たちが最初説明を受けたときには、3年計画という形であります。聞いた中では、民間事業者がこれから先やることに対しての市が補助を出すというような形で言われていますけれども、補助金を出しておるわけですから、そこに対してのお金を出している責任というものが私はあると思いますが、今後、新町に関して市のほうがどのように考えているかというのも、この補助金がある限りは、私は責任があると思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） 坊野委員さん言われるように、この補助金でもって、そういった民間事業者を支援していくという形になっております。

新町で言えば、令和元年度から3年度の継続で、事業でやっていくという中で、この補助金でもって支援をしている。そういった中で、ご存じのように、令和元年度オープンはしたものの、2年目、3年目の具体的な事業が前に進んでおりません。そうした中で、店を増やしていこうということになりますと、経済的な面もあると思います。そういったことで、引き続きまして、こういった、経済的に資金面で出店しやすい環境を整えていこうという思いで、今回、2分の1の補助額を3分の2に拡大しまして、そういったところで支援をしていきながら、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員（坊野公治君） 考え方として、お金を出すから出店してくださいというのは、私は、商売する人間にとっては間違いだと思っていますので、これに関しては個人的な意見になりますけれども、いかに出店したい町をつくるかというのが大事なことだと思いますので、駅前通り創出補助金に関しても、お金を出すから出店してくださいではなくて、もう、町を整備することにお金をかけて、自然にそういった商店が出店するというほうが私は正しいと思いますので、ちょっと目的が違うのかなと。予算をつけられていますけれども、余談事になりますけれども、経済雇用、経済対策をしていた補助金も削除されているので、同じ2,000万円を使うのであれば、しっかりとした使い道をしていただきたいと思います。

委員（三宅文雄君） 同じく195ページの負担金補助及び交付金の中の下から3行目の企業立地促進奨励金、2億5,600万円を計上されていますけれども、これの内訳を教えてください。

建設経済部次長（田中大三君） これにつきましては、企業へ対しての制度といたしましては、土地評価額の3%、それから建物評価額や償却資産取得額の9%を補助するというものでございまして、このたび、四季が丘へ1件、それから山王地区への運送業の1件ということで、2件が対象になっております。

まず、土地のほうでございます。これにつきましては、四季が丘のほうは450万円、それからその建物についてが、すいません、土地のほうは面積が1万6,000平米掛ける9,400円の3%ということで450万円。それから、建物については7,300平方メートルで7万5,000円の単価で、その9%で4,900万円。それから、償却資産のほうの投資額が18億5,000万円ということで、その9%ということで1億6,600

0万円ということで、約2億2,000万円という形になっております。

それから、運送業のほうでございますが、これについては、土地について、2万5,855平方メートルの平米単価4,000円で、その土地評価額の1.5%ということで155万円。それから、建物について、4,500平米の7万円の平米単価で4.5%、それで1,400万円。それから、償却資産投資額として4億2,000万円で、その4.5%ということで1,890万円ということで、約3,500万円となります。合わせて2億5,600万円という形のものになってまいります。

委員（三宅文雄君） この企業立地奨励金というのは、この2社だけの対象企業にということと理解したらよろしいのでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） 今回、予算が上がっておるのはその2社でございます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（三宅孝之君） 239ページの下から2段目です。負担金補助及び交付金で、遠距離通学費補助金、野上小学校9人分というのは、通学費というのは、これはバスか何かのものでしょうか、教えていただけたらと思います。

教育次長（唐木英規君） 小学校費の遠距離通学費補助金でございます。こちらの遠距離というのが、基本的には4キロメートル以上の通学を対象にしております。1月当たり1,000円で12か月分の9人分を見込んでおります。

委員（三宅孝之君） すいません。9人分、4キロ以上というのは、何で通おうが補助金が4キロ以上あれば出るということでよろしいですか。

教育次長（唐木英規君） そのとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） 233ページの委託料の下から2つ目の学校ICT・GIGAスクールサポート体制整備事業委託料ということで、今、小・中学校、高等学校、また大山塾

へ週1日という説明があったと思うんですが、ICTを活用するタイミングというか、機会というのは増えてきていると思うんですが、このあたりのサポートしていただく体制が週1日で今のところ十分な状況なのか、まだまだ必要な状況なのか、今の状況を教えてください。

学校教育課長（平木康晴君） 昨年度まで週半日勤務をお願いしていた支援員さんを、今年度、週1日丸一日勤務していただけるように増やさせていただいております。

学校のほうとしましては、毎日でも来てくださればという思いは当然あるのですが、なかなかそうもいかないということで、現状は週1回本人が、支援員さんが来てくださる。それ以外の日トラブルが起こった場合には、ヘルプデスク、いつでも電話ができる場所に相談をして、そこから今日勤務している支援員さんのところに話が行って、急遽電話をもらったりとか、電話同士でそのまま指示をいただいたりとかして、何とか学校のほうも活用ができていくという現状であります。よろしくお願いします。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。今まで半日だったのが1日と、増えているということで安心をいたしました。これに関連して、児童にも1人1台のタブレットが渡されているんですが、今のコロナ禍で、タブレットを家に持ち帰ってということも徐々に始まってきているのかなというところがあるんですが、そのあたり、今の状況と今後の予定というか、教えてください。

学校教育課長（平木康晴君） 令和3年度には、夏休みを中心に、持ち帰りの練習といたしますか、小学校5年生から中学校3年生までの持ち帰りを実施したところであります。その様子を各学校、課題等々を出し合いながら研究を進めていって、年明け、2月、1月ぐらいから非常に新型コロナウイルス感染症の感染状況が厳しい状況になってまいりまして、もう一気に2月から持ち帰りをということで、現在、2月、3月と持ち帰りを現在、全校で進めているところです。次年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況等々を踏まえながら、考えていきたいなというふうには考えているところであります。よろしくお願いします。

委員（三宅孝之君） すいません。235ページの上から2段目の負担金補助及び交付金で、英語検定料補助金です。

これは、こちらの当初予算編成概要の16ページにもあります、グローバル人材育成事業としてそこに載ってある金額と一緒にあるので、一緒なのだろうと思うんですけども、これは英語検定料助成とされてありますが、まずこの事業の内容をお聞かせください。

学校教育課長（平木康晴君） もう、まさしく言葉どおりですが、英語検定を受けられるには検定料というものが必要になります。その検定料を、年に1回のみにはなりますが、全額補助するという内容になります。

委員（三宅孝之君） そこで、今までは中学校3年生が対象だったのが中学校全学年に拡充した、そのいきさつを教えてください。

学校教育課長（平木康晴君） 昨年度までは、中学校3年生のみにその補助ということをしておりましたが、頑張る子にとりましては、中学校1年生からもう積極的に英語検定を受検したいという子もおりますので、その子たちのためにも、中学校1年生で、年に1回だけですが1回補助、2年生でも1回補助、3年生でも1回補助という、3回チャンスがあるか

などというところで、しっかり英語、グローバルな人材育成という視点から、そういうチャンスを与えてはどうかというところで現在に至っております。

委員（三宅孝之君） よく分かりました。ありがとうございます。

委員（上野安是君） 243ページ、中学校費の委託料の真ん中より少し下に、生徒の輸送業務委託料というのがあります。これ、こちらの各部の会計別主要事業の32ページにその詳細を説明してあって、明治地区、共和地区、3人ずつで対象生徒が6人だということです。10時以降がタクシーを使いますよという、そこまでの設定はいいんですけど、実際には、ここのイメージで言えば、登校は路線バスを使って、そこから帰り、あるいは何かあったときにタクシーを使うというのはいいんですけど、6人の時間帯が合わないときは、ピストンというか、何回、それぞれの子に合わせて輸送を計画されるのか、その辺のところ、具体が分かっていたら教えてほしいんですけど。

教育次長（唐木英規君） 基本的には、先ほど委員さんがおっしゃられたように、登校についてはもう通常の路線バスの利用ということで、帰りの便ということになります。中学生ということになりますと、部活動等をされるケースもございますので、基本的には通常終了時間で帰る人間と、もしくは部活動までされて帰る人間というような形に分かれてこようかと思えます。その2つを基本パターンとして、今後、委託業者と詰めていきたいと、このように考えております。

委員（上野安是君） ざっくりイメージでいいんですけども、子供たちにとっては確かに有効でというか、非常に助かるなというイメージです。実際には、今までスクールバスというか、路線バスで帰っていた。確かに、不便ではあったんだけど、費用的に言えばそっこのほうが安価ではありますよね。今回、タクシー使うほうが、費用がかさんでいるのかな。その辺が分かりますでしょうか。

教育次長（唐木英規君） 生徒輸送業務委託料という中ではございます。昨年も同じような、生徒輸送業務委託料というような項目を持っておりました。単純比較でいきますと、そんなに大差はない中で、若干、タクシーにしたほうが、個別にしたほうが30万円強ぐらい、教育費としては安くなっております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（宮地俊則君） 261ページ、美星公民館の整備事業、予算がこのたび4億円余り計上されておりますが、二、三、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

昨日の総務文教委員会でも取り上げられておりましたけども、まずこのたび整理しようとしております美星公民館と美星農村環境改善センターとを将来的に統合しようと考えているが、しばらくは併用するという説明だったと思えますが、それはまず間違いはありませんでしょうか、確認させてください。

生涯学習課長（成智千恵君） そのとおりでございます。

委員（宮地俊則君） ならば、将来的に統合というお考えのようですが、いつ頃とお考えなんでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） 美星農村環境改善センターにつきましては、耐用年数経過後に状況を見て、そちらの方針へ進んでいくということで、今現在決まったものはございません。

委員（宮地俊則君） 統合されたら、当然、老朽化しているのということですから、解体されると思われますけど、そうしたものの跡地の利用計画といったものはありますでしょうか。

教育次長（唐木英規君） すいません。跡地利用ということでございます。

先ほど、10年ほどまだ耐用年数があるというお話で生涯学習課長が申し上げましたが、今現状では、計画的なものはございません。

委員（宮地俊則君） 改善センターとなりますと、農林課の関係になるんだろうと思えますけども、改善センターの跡地利用も未定、統合する時期も未定というのでは、あまりにもビジョンがなさ過ぎるのではないかなと思えてならないんですけど、井原市には公共施設等総合管理計画というのがありますが、その中の基本方針にも沿わないというふうに感じますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） 公共施設整備方針の基本方針はございます。それに対しまして、このたびの美星公民館の建て替えは、地域からの要望を受けて、環境改善センターのホールの機能を集約するという考え方によるものとなっております。そのため、公民館の中でも集会室の面積を広く取っております。

以上のような経緯がありますので、基本方針に沿ったものというふうに、教育委員会としては考えております。

委員（宮地俊則君） 昨日もですけども、改善センターの老朽化ということを再三再四、理由に言われておられたんですけども、改善センターが建造されたのは何年で、築後何年経過されていますか。耐用年数はまた何年でしょうか。

私のほうで調べておりますので、申し上げます。

改善センターは昭和57年6月竣工、築39年です。先ほど、まだ10年以上耐用年数があるというふうにもおっしゃっておられましたけども、ちなみにすぐ裏の市民会館は昭和46年3月竣工で、今月で築51年経過しております。10年以上、もう古いんです。ということは、逆に改善センターは10年以上新しいんです。

こうしたことから考えますと、築39年のまだまだ使えるものがある上に、統合する時期、跡地利用も明確でないのに、さらに多額の投資で新たなホールを造る。総合という言葉が使われておりましたけども、これはいかなものかと私は思うんですけども、この点についてどうお考えでしょうか。美星支所の2階の有効活用という選択肢は、もうありませんか。

生涯学習課長（成智千恵君） 繰り返しになりますけれども、地元の要望を踏まえ、改善センターのホール機能を集約するという考え方でいかせていただきたいと思いますと思っております。

委員（宮地俊則君） 公民館の在り方検討委員会の答申にも、昨日も言われておりましたけども、分館を廃止しと答申が出とるわけでありまして、今回のことは公民館組織の分館を、

これからは反対の維持していく方向でいくというふうに考え方が変わったのでしょうか。そういうふうに思われるんですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） 現時点の状況を申しますと、美星町及び芳井町については、それぞれ広域をカバーしておりますので、中央公民館の分館としての位置づけは変わっていないというふうに、現時点では思っております。

委員（宮地俊則君） 先ほどから、地元の要望があったからということをおっしゃってありますが、このことは平成17年に合併したわけですが、以来、一体感の醸成ということをずっと叫ばれ続けてきているわけですが、こうした声、こうした考えに相反する方向に向かっているんじゃないかなと思えてならないんですけども、副市長、いかが思われますか。

副市長（猪原慎太郎君） 一体感の醸成に反しているということでございますけれども、この公民館の整備に当たりましては、宮地委員さんおっしゃいますとおり、当初の方針は、美星支所の有効活用の提案から始まっております。そういった中で、何度か議論を重ねていく中で、現地建て替えをしてほしいという要望が出てまいりました。そういった中で、いろいろ段階を踏んで、双方歩み寄りなり、協議をしていった過程がございます。

最初つくった方針とは違うものになっている、派手なものになっているというご指摘であろうかと思っておりますけれども、農村環境改善センター、昔風でいいますと、旧町民会館の、その機能のホール部分を今でいいます公民館の建設基準にプラスしたところで、双方歩み寄りをした結果ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

委員（宮地俊則君） 昨日も、同僚委員も申されておりましたけれども、基準がある、それを逸脱してやろうと、事業を起こそうとしていると。こういう前例をつくるということは、今後においても、大変大きな弊害が出てくるんじゃないかなと思えてならないんですけども、このことを申し添えまして、終わります。

委員（沖久教人君） 257ページの井原の民話集について教えてください。

具体的な内容が分かればお願いしたいことと、この作成はどの団体がされるのか、どこが作成をされるのかという2点、お願いします。

文化課長（高田知樹君） 作成につきましては、井原市教育委員会で発刊を予定しております。

事業内容といたしましては、600部作成予定でございまして、そのうち200冊は市内の学校等の関係機関へ配布、残りの400冊につきましては販売を計画しております。

編集につきましては、地元の語りの会が過去3年にわたりまして、井原に伝わる昔話や伝説、昔の暮らしなどを聞き取ったものがございますので、それを編集して教育委員会で発刊するという計画になっております。

委員（多賀信祥君） 先ほどの宮地委員の農村環境改善センター、美星公民館に関連してということでお答えいただきたいんです。

今のホールの使用率というのはどれぐらいなんですか。

生涯学習課長（成智千恵君） 美星農村環境改善センターの利用状況ということでお答えさせていただきます。

コロナ禍前ということで、平成30年度の数字を申し上げますと、ホールの利用が12件で1,973人、それから会議室の利用が55件で474人となっております。

委員（多賀信祥君） ホールが一般の公民館、地区公民館よりも別に機能があるということなので、12件、月1回であれば、例えばほかの地区の方だと、小学校の体育館とかを使われるわけですけど、その点の検討はなかったのか、また、それから宮地委員言われたように、改善センターもあと20年以上維持していくということになると、同じような施設の維持管理費がかさむこととなりますよね。その点については、教育長なのか、検討はどうされたんですか。試算をされたのであれば、教えていただきたいです。

教育次長（唐木英規君） すいません。農村改善センターのほうの維持管理のほうの試算までは、できておりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、集約ということもございます。耐用年数があと10年余りというようなことで、最小限度の維持修繕に努めていくという方向性ではお伺いをしております。

委員（多賀信祥君） 耐用年数は10年なんですか。

教育次長（唐木英規君） あと10年ぐらいということで、お伺いはしております。

委員（多賀信祥君） 費用対効果って言われるのであれば、費用を結局積算していないのかなと。維持管理費を含めての費用だと思っているので、できたらその辺の説明は、このたびしていただければと思うんですけど。

生涯学習課長（成智千恵君） 美星農村環境改善センターの耐用年数でございますけれども、2032年まで、あと10年ということでございます。

それから、農村環境改善センターの維持管理費でございますが、年間400万円程度かかってございました。

それから、農村環境改善センターは補助金を使って建てておりますので、令和2年度の段階ですけれども、その時点で廃止した場合の返還額を確認いたしましたところ、約4,000万円程度になるということは確認しております。

委員（多賀信祥君） 最初に聞いた年間12件、月1回程度をほかの代替施設でという話は、地元の方とされたかという答えをいただいてないんですけど。

生涯学習課長（成智千恵君） 現在の美星公民館のホールの年間利用者数が、平成30年度で370回、4,662人のご利用がございました。美星地区では、美星公民館のホールと環境改善センターのホールを2つ、分散して利用しておられたような状況がございます。ですので、これが1か所になりますと、単純に合計しますと382回、6,635人の方のご利用も見込まれますし、加えて、昨年、星空保護区に美星地区が認定されましたことから、星に関するイベントであるとか、講演会等の開催等も想定されるところでございます。

委員（多賀信祥君） 確認なんですけど、農村改善センター、これから10年まだあります。これに手を入れて、お金をかけてホール部分を修繕していく可能性というのはあるんですか。

副市長（猪原慎太郎君） 農村環境改善センターにつきましては、基本的に手を入れる予定はございません。

委員（三宅文雄君） すいません。昨日は所管事務調査のほうでいろいろお尋ねしましたが、今日は予算委員会でございますので、予算のことについてお伺いいたします。

昨日いただいた資料では、私は地元、出部地区におりますので、出部公民館が平成27年に完成をしております。工事費は2億3,274万円、このたびの美星公民館は780平米ということで、昨日ご答弁をいただきました。費用のほうは、3億9,000万円ということ予算計上されております。面積は、出部よりは100平米小さいです。にもかかわらず、建設費は1億5,000万円ぐらい高いと。単純に計算しますと、平米単価というのがありますよね。2億3,000万円幾らと880で割って。そうしたら、単純に約倍ぐらいの坪単価になるわけなんですけれども、公民館の建設に当たっては、昨日、工事費の内訳書を私もお願いしとったんですけれども、今後の入札の関係等で、提出できないということ言われたんで、それは仕方がないのかなというふうに思うんですけれども、公民館を建設するに当たっての平米がどのぐらいの値段というのは、市のほうでは基準というのは持っておられますか、どうですか。

生涯学習課長（成智千恵君） 公民館の建設についての平米単価による基準というものは、定めていないというところでございます。

委員（三宅文雄君） ということは、要するに、先ほど私言いましたように、地元の公民館は27年3月ですから、26年に着工しておると思うんですけれども、ここで、令和4年でいうと8年経過しております。若干、物価というのは上がっているかもしれないと思うんですけれども、物価水準と建設物価はどういうふうに推移しておるかは把握はしていないんですけれども、あまりにも超デラックスというふうな受け取り方をしておるんです。別に、基準はないと言われましたが、公共建物というものは基準がなくして、いくらでもやり放題で、デラックスなものでも認めるんですか。そんなことはないんじゃないかなというふうに思いますけど、普通は。ほんなら、よその公民館を見に行くと、あそこはデラックスな、近代的な公民館だなと。うちのお粗末な公民館をしてくれたなと。それではいけないと思うんです。

市民である以上は、同じような市民サービス、この前も、安東部長にも言いましたけれども、市民サービスというのは皆さん、平等に受ける権利があると思うんです。当然、市民1人当たりは皆それぞれ義務があるわけですから、このたびもそうですけど、水道料金の件でも、平準化ということ言われました。合併して間もなく20年が来ます。美星の皆さんは、高い水を飲まれております。それは、私たちは気の毒だなというふうに思うんですけれども、ここで市民、旧井原市と同じような、旧井原市も若干上がりますけれども、芳井町の皆さんはぐっと上がられて気の毒な感じがするんですけれども、平準化ということを考えないといけないと思うんです。

よく言われるのに、激変緩和措置ということ言われます。激変緩和措置といったら、要するに合併してから間もなくは今のままを、急に変わらなければいけないので、しばらくの間はそういった緩和措置というものを取って行政を進めていこうというのは、私たちはそういう話はよく聞いて、今まで来たと思うんですけれども、その辺を、公の施設であるならば、公民館は、そういった基準に基づいて建設されていくべきなのではないかなというふうに思う

んですが、その辺はいかがでしょうか、再度お願いします。

教育長（伊藤祐二郎君） 公民館を建てる時の建設費の基準があるかということで、先ほどそういう基準はつくっていないというふうにお答えしておりますが、一番直近に建てられているところ、そこをまずは基準に考えるというのが考え方だろうというふうに思っております。ですから、これでいいますと、荏原公民館が令和3年2月に完成をしておりますので、ここが一つの基準になってくるというのが、一般的な考え方なのかなと思います。

そういった中で、美星公民館につきましては、先ほどからずっと説明をさせていただきましたが、農村環境改善センターのホール部分を集約するというので、ホール、ステージ等々の構造上の問題が一つあって、建設費が上がっていること。それから、ご承知のように、ここへ来て建設資材に係る値段が高騰してきている。そういったことが、今回の美星公民館の建設費の高い理由というふうになっているということでございます。

委員（三宅文雄君） ただいまの教育長の説明では、直近の荏原公民館を参考に、値段のほうで、要するに建設物価が高騰したのと、それから期間、あまりたっていないんですけども、それを参考にしたと。それを考慮しても、なおかつレベルが高いと、いい建物だなというふうな感じがするんです。

だから、荏原が幾らでしたか。2億3,000万円ですか。その面積が600平米。708平米スライドしたらどのぐらいになるか、計算してみないと分からないんですけども、それにしても高いというふうに私は思うんです。

教育長（伊藤祐二郎君） 先ほど言われましたように、1つは資材の高騰という物価上昇、これが一つの理由。それから、もう一つの理由は、繰り返しになりますけれど、農村環境改善センターのホール部分を集約する。ホール部分というふうなことで、天井高であるとか、ステージの設備であるとか、そういった部分が地区公民館の部分とプラスされている部分、その2つの要因によって、今回の価格が高くなっているというふうに考えております。

委員（三宅文雄君） ということは、物価スライド以上に音響設備なんかが入ったという、要するに、農村改善センターのホールが老朽化したための設備が公民館へ入ってくるということで、上がったということですね。

教育長（伊藤祐二郎君） いわゆる2つの理由があるということで、1つは資材が高騰しているということ。ですから、仮に直近の荏原公民館と同じように建てたとしても、今の金額では当然建たないわけです。資材が高騰していることが、これがまず1つあります。

それから、もう一つは先ほどから繰り返しになりますけど、ホール部分を集約することによって構造上の変更があります。この部分、この2つの要因で価格が上がっているということで、片方ではありません。

委員（三宅文雄君） なかなか理解できないんですけども、公民館であれば、市内13公民館がありますけれども、古い公民館もあれば新しい公民館もある。新しいのはよくできている。それはもう、ほかの地区に住まわれておる方は皆さんそう言われます。私たちは、よく出部の公民館を利用するんですけども、出部公民館は2階建て、エレベーターがあるんです。年寄りの方も来られて、2階で集会なんかするときには、もうありがたいなと言われているんです。だから、時代の流れというものは加味せねばいけないのかなと。要する

に公民館というものは、大勢の人が利用しますので、それは理解できるんですけども、ある程度の点については、それは我々も妥協はしなければならないと思うんですけども、同じような感じで整備していただきたいなというのはありました。

それから、もう一点、昨日もお尋ねしたんですけども、この公共施設等総合管理計画、これを策定されて、ずっと、今後、公共施設が整備されます。このたびも建設基準がありますね。昨日資料をいただきました答申。美星公民館の場合は、人口規模等を考慮した場合には660平米。このたび予定されているのは780平米ということですね。そしたら、公共施設を建設するに当たっては、設計単価、設計があつて施工があるわけですから、設計予算を組むときには、議会の同意を必要としないんですか。どういったプランの公民館を建設しますというのは、これから公共施設を建設するに当たっては、議会の同意が必要ではないですか。そういうふうに思われないんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） 当然、設計に関しては予算化をしておりますので、同意が必要と。令和3年度の予算の中に美星公民館の設計委託料、これを入れておるところでございます。

委員（三宅文雄君） それは分かるんですけども、2,800万円幾らだと思えます、設計費が。その前の段階で、市のほうが設計業者へ委託するときには、この660平米の基準を超えている780平米の予定で設計を依頼しているんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） 780平方メートルで設計依頼をしております。

委員（三宅文雄君） ならば、なぜ議会にこういった建物を、美星公民館を建設しますということを、議会の同意を求めなかったんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） 令和3年度に設計委託の予算計上をする段階で、こういった考え方の公民館を建てるということを議会のほうに説明すべきではなかったのか。ということだろうと思います。そういった面では、議会のほうへの説明ということが不十分であったのではないかなというふうに、それは反省しております。

委員（三宅文雄君） くどいようですけども、これから公共施設が次々と更新を迎えます。公民館にかかわらず、教育施設もそうですけれども、次々と更新するに当たって、このたびの美星公民館の分は設計も、私たちが理解できたのは昨日、所管事務調査で上げて、初めてこういった建物ができるんだということを理解したわけです。全然、この予算委員会で何も資料なくして、4億円の予算を組まれているんです。それで、議会の同意を求める。昨日、副市長も言われましたけど、物価が上がるから議決を早くお願いしたいというようなことを言っておられましたけど、審査のしようがないんです。

だから、それはもう今までやってきたことだから、設計料も、説明もなかったわけです。所管事務で、昨日説明いただいてからいろいろ分かったんですけども、教育長先ほど言われましたように、教育施設にもかかわらず、副市長、今後の考え方を教えてください。

副市長（猪原慎太郎君） 先ほど教育長のほうからも答弁をさせていただいておりますけれども、三宅委員さんが昨日からおっしゃられているとおり、全てのハード施設とはいかないかも知れませんが、特異な建物、それから特に今回のケースのように基準を超えるような建物をするときというときには、おっしゃられるように、設計段階から、恐らく最

低でも2か年の計画になると思います。要は、実施設計、設計書の委託料を予算要求する段階で、全員協議会というようなものを開いて、資料で説明する必要があるかと思っております。予算委員会とかということになると提出する資料は限られてきますので、そういった共通の理解をしていただくためには、全てではないけれども、特異な建物については全員協議会で設計段階から協議していくべきものと思っております。今後はそうしたいと思っております。

委員（三宅文雄君） 副市長からそういった答弁をいただきましたが、特に私が言いたいのは、要するに今回は答申を逸脱しとる。それから、整備方針も逸脱しとる。それを議会に同意を求めているわけですね。ということじゃないですか。昨日いただいた資料に基づけば、それが要するに、なかなか我々もその判断するのに、資料をいただきまして初めて分かったんですけども、先ほど副市長が言われたように、今後は規模云々にかかわらず、教育施設でも、いろいろ公共施設は総合管理計画というのがあるわけですから、それに基づいて設計なり、工事に入っていかなければいけないのではないかなというふうに、私は思います。私はもういいです。

委員（三宅孝之君） すいません。今、話を聞かせていただいている、美星公民館について、先ほど維持管理費がなかなか出てこられなかった中で議論のほうをされておいて、維持管理費が年間400万円かかっている。これから10年間ということは4,000万円かかるということで、補助金を返還しなければならない金額も4,000万円。そういった金額がもう分かっているならば、もっと前もって議論した中で、いろんなアイデアが出ていたんじゃないかなというふうに思っています。ひょっとしたら、農村環境改善センターとホールを造るような建物が複合施設でできるような形になっていったかもしれないので、そういった、三宅委員も言われたとおり、前もって話していただければ、計画が出ていれば、今まで見えていなかったものが見えて、いろんな形でいいものが出ていたんじゃないかなというふうに思っています。すいません。気持ちだけ。

委員（惣台己吉君） 副市長、1点。今、今後を考えると、三宅委員の答弁を考えるとされたんですが、1つ、分かりやすく。

これからはプロポーザル方式で建物をしていくということですか。

副市長（猪原慎太郎君） プロポーザルでやるとかということではありません。業者に提案してもらい、設計から何から全て提案してもらいのがプロポーザル方式と認識をしておりますけれども、基本的にケース・バイ・ケースだと思います。公民館とか、例えば庁舎とか、そういった基本的な建物はそこまでの必要はないだろうと思っておりますし、独創的な機能ですとか、外観を要求するものについてはプロポーザルが必要かも分かりませんが、私が先ほど三宅委員さんの質問にお答えしたのは、あくまでも、要は基準を外れるような建物、特異な建物を建てる際には、設計の委託料を認めていただく段階から全員協議会で説明をさせていただくと申し上げただけでありますので、特にプロポーザルで全てやるということではございません。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費から第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

委員（山下憲雄君） 今回の予算に数字としては上がっておりませんが、先ほど同僚委員から新町商店街の件についてお尋ねがありましたが、関連して確認をさせていただきたいと思います。

古きよき時代の栄華に触れる井原デニムで元気な再興事業という事業に令和元年から取りかかれて、今年度が最終年度を迎える大プロジェクト計画が実行されました。それに本市も多額の支援をしてきたわけですが、総事業計画が8億5,000万円、本市が負担すべき、支出する予定とされたものが四億四、五千万円あったかというふうに記憶しております。そういった大変重要な投資、本市の観光政策として、旧商店街の復興と併せて地域観光の振興という点から我々も大変期待をしておりました。交流人口の増加等々のキャッチフレーズで、市長のほう、重要な政策というように我々も認識しております。

そこで、舞鶴楼なり、近辺にそういった施設等々ができてこれからというときに、コロナ禍でその事業が現在までストップしているように思っております。市民も、また我々も、報道等のいろんな情報を聞いて、大変期待しておったわけですが、その件について、私は、予算書というのは市なりの政策を数字で表したものであるというふうに理解しているんですけども、今回の政策そこへ一切上がってない、触れられてないと。だけど、コロナ禍の中だから仕方がないかなと思うんですけども、コロナ禍であってもウイズコロナ、コロナ禍が明けたときにはといったようなことで、手がけるべき事業というのはあったんじゃないかというふうに思っております。その点について、今、全く我々にも、方向の説明というのはいただいていないんですけれども、その件について、まず経過説明をいただきたいと思います。

建設経済部長（岡本健治君） 確かに、今、委員さんがおっしゃいますように、ここ数年、井原市が計画というか、支援をするべきであった事業というのが取り組まれていないということは事実でございます。そういった中でありましても、時が過ぎ、事業計画がもう本当であれば本年度が3年ということで、本来なら完了するべき時期だったなどというふうに思っております。ところが、今現在、地域の新都で計画されたこと自体も止まっているというのも、これも事実だろうと思います。

そういった中で、今、地域のほうへお願いをしておりますのは、現在、3年計画で今年までだった計画、これができていないということから、今後どうするか、それも含めて、そこ

を活性化するためのどのような施策を展開していくのかということについていま一度協議されて、ゼロベースとは言いません。やったところもございますので、この続きをどうしていくかということを実際に考えて、計画を市のほうへお示しいただきたい。

市のほうも、今、事業を凍結しております。ご覧のとおり、もう予算も取っていない状況で、ぴたっと止まった状態になっております。と言いつつ、市も今、いろいろ考えているんですけども、どうしていくのがベストな状態なのか、真剣に考えないと、当てずっぽうで予算を充てて強引にやるということではできませんので、地元が、その地域の方が考えた施策、それに市がどこに乗っていただけるのか。どういった効果が生まれるからやるのだという、そういう説明責任まで果たせるような状態になったときに、改めて予算をお願いし、この事業、また今中断しておりますけど、そこから進行していくかどうかどうかも含めながら検討したいなど。これがいい時期、今、本当はできていないのが悪いんですけど、できていなかった時期もいい時期と捉え、今、いろんな見えてきている課題も捉えながら、どういう方向性を取っていくかというのが、まだ市自体も今、不透明なところであるということなので、これから一生懸命、そこは地元と一緒に、連携という言葉よりも、思いを聞きながら、支援できることを模索しながら、もう一回、市のほうも計画を当然立て直していく、つくり変えていくというのが正しい言葉だと思いますが、そういうことに考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

委員（山下憲雄君） 大変、大きなプロジェクトで、今おっしゃられる、私が声を聞く機会がないと、報告をいただけないといったような状況については、私自身も新町のあそこなりを、舞鶴楼が静かにたたずんでいるというような状況を見るにつけ、非常に不安、不信感を抱くぐらいですから、市民の人たちはもっと大変な不信、不安というものを抱かれていますんじゃないかなというように思っているんですけども、幾らコロナとはいえ、民間事業とおっしゃるシャンテなり、あるいは一般財団法人であるデニムストリートなり、商工連盟の人たちにも、誰かがリーダーシップをとらん限り、補助というのはもう多額に我々も支出した経緯があるわけです。それについて、全くこちらからのプッシュ、働きかけるのは、我々はもう市の使命じゃないかと思うんです。その辺についても、もっともってその事業に対して、補助金の分配で終わってしまっているんじゃないかと、成果なり、今後どうするかといったようなことは、向こうに積極的にアプローチを取っていただきたいと思います。その辺は、副市長はいかがでしょう。

副市長（猪原慎太郎君） 民間主導でやられた事業ということでもありますけれども、要は、市は関係ないというスタイルではなくて、先ほど建設経済部長が申しましたように、要は事業計画の見直しをやってほしいということについて市のほうからも打診をしているところがございますので、その進捗状況の確認ですとか、そういったところでしっかり市も指導といいますか、指導になるのか、助言になるのか分かりませんが、関わるべきところはしっかりと関わっていきたいと思っております。

委員（山下憲雄君） 今回の予算にも、全くその件について上がらないんですけど、申し上げましたように、例えば道にセンターラインを引くぐらいのことは、何も新町にもかかわらず、その事業が続くのであれば、全くストップしていることについては、私はこの事業

に対する市の、もともと8億5,000万円に4億数千万円をつぎ込んでやろうということ
で、私はここで、これはもう支援なんていうレベルではないと。もう、本当に施策というつ
もりでやってくださいと言ったようなことを申し上げたこともあったんですけども、そう
いう、幾らコロナ禍でもウイズコロナ、これからはずっと続くんかも分からないわけです。
その方向性がいまだ我々に示していただけないというのは、私自身は納得できないところが
ございましたので、今日お尋ねしましたので、積極的に先方と関わって、その道の方向性
については何らかの形でまた説明をいただく機会をいただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。

委員（西村慎次郎君） 当初予算編成の概要の中にも書いてあるんですけども、星空保護
区の認定を契機とした観光振興、交流促進による地域活性化を図るということがうたわれて
いるんですが、具体的に予算編成の事業内容とかを見ていくと、星空保護区関係の予算とい
うのが文言としては見当たらないというところで、個人的には11月に認定を受けて、それ
を受けて市の地域活性化の取組の一つの柱になる、目玉として来年度の予算に上がって
くるべきかなと思っていたんですが、全くそのあたりがないのですが、もし今回の予算編成の中
で星空保護区認定に関する予算があれば、まとめて説明をいただけたらと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 西村委員さんおっしゃられるとおり、令和4年度の予算の中に、
星空保護区に関連の予算というのは、ないことはありませんけれども、ワーケーションの関
係とか、それから木野山キャンプ場のトイレの整備、そういったものぐらしか実は上がっ
ておりません。といいますのも、官民の連携の組織でありますコンソーシアムというものを
立ち上げておまして、時間をかけて、要は認定後のまちづくりについて、いろんな方面の
方のご意見を聞きながら案を練っておいたところでございますが、実は今年度、なかなか予
定していた会議が開かれておりません。そういった関係で、この当初予算に盛り込むことが
できませんでした。

しかしながら、それこそそのままコロナが収束していけば、ゴールデンウィーク明けぐら
いからGo To Travelが再開になるんじゃないとか、それから岡山県では7月、デ
スティネーションキャンペーンもあるということで、特に美星、星空をテーマにしっかりや
るといふ、知事もおっしゃっていらっしゃると思いますので、コンソーシアム、次回を開催する日
程も決まっております。しっかり意見を集約して、必要であればデスティネーションキャン
ペーンまでの間に、できれば補正予算という形ででもお願いしたいと思っていますところであ
ります。

委員（西村慎次郎君） 今までの議論の中にも、例えばシティプロモーションであったり、
天文台をどう今後、集客をするために改修なり、改善なりしていくとか、機能強化してい
くなり、市の思いが予算編成に出てこないといけないかなというふうに思っているの
で、星空保護区の認定に伴う力の入れようが見えてこなかったなという気がしますので、ぜひ必要な
タイミングでもいいんですけども、そういった予算、補正なり組んで、進めていっていただ
きたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員（多賀信祥君） 先ほど言いかけましたけど、今年度の12月定例で、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金の債務負担行為を議決したわけですけど、そのときにご説明いただいた、建築確認申請をされて、確認済み証の提出日が1月ということで伺ってございましたけど、その後の経緯、それから併せて附帯事項をつけさせていただきました。その件について、先方とのやり取りを説明いただければと思います。

建設経済部長（岡本健治君） 美星に建設予定の宿泊施設のことですが、12月の補正のときに、見込みで、1月中旬ぐらいには建築確認が終わるのではないかというような見込みを業者のほうから聞いておりました、それでお答えしておったところですが、実のところ、そこから申請業者のほうに聞いてみますと、内容的には1月中旬を目指しておったんですが、美星に建てるホテルが、今度SDGsに当てはまったホテルにしようということで、建築確認を取るのに非常に特殊な構造計算が必要だということになりまして、その専門業者が東京にあるということで、広島に業者をお願いしていたところが、その部分の検査ができないということで、東京のほうの業者さんにその部分を、SDGsに係る構造計算というようなことで、そういう、これからの時代を担うようなというようなことで、一部建築確認の中身を変えられたということがありまして、それで構造計算が上がるのが遅くなったということで、現状は、建築確認の申請はなされているんですけども、こちらも年度末が近づいてきておりますので、どうなっているかということをお聞きしましたところ、もう全ての処理が一応終了したような状態で、あとは建築確認の審査機関が検査できましたよというのを出していただく段階にもう入ってきておると。いつ出るんですかということをお聞きしたときには、今週の頭でと聞いているんですけども、近日には出せませんということをお聞きしております。

今日現在は、まだ出ておりません。これは事実でございます。近日には出るということをお聞きしまして、先ほど委員さんがおっしゃいました附帯決議の件もございまして、建築確認書が出て、写しが出て、すぐに認定できませんので、その旨も認定を申請する企業のほうへ申し上げております。1つには光害の防止の関係、それから星空の保護ということで、それを守るようにということ。もう一つは、たしか紛争とかがあったときのその責任の関係、それについての協定であったり誓約書、このあたりのほうの合意についてということで、そ

の辺の合意については取り付けておりますが、しかし書類が全部そろわないと、市のほうは、そこにはまだ進んでいきませんよということになっておりまして、早ければ週末、週明けぐらいかなというふうな予測でおるだけですけども、私どもは申請機関ではないのでいつというように日にちは申すことはできませんが、申請者の企業もその辺の見込みで今、動いているということを聞いております。

したがいまして、出た段階で書類をしっかりと、口頭だけじゃなくて確認させてもらった上で先ほどの附帯決議に依頼を受けましたことについて、それを協定ないし、誓約書ないしを結ばせていただいて、それが全て調ったら認定のほうへ入りたいと思います。遅くとも年度末には認定が完了するもの、完了しなければこの事業そのものが成り立ちませんので、そうなった場合には、もう補助金の交付はなしということで、認定も取消しというものを出すようになりますが、年度内に認定ができるように調整をしているところではございます。そういった状況でございます。

委員（多賀信祥君） 今、ご説明いただいたような、申請が成立しなかったら補助金についてはお出しできないことも伝えられておるということでいいんですね。

建設経済部長（岡本健治君） おっしゃるとおり、もう再三申しておるところでございます。

〈なし〉

委員長（佐藤 豊君） ただいま一般会計全般についての総括質疑を行ったところでありますが、審査に時間を要すると思われますので、本日の審査はここまでとし、3月18日の予算決算委員会でこの続きから審査を再開したいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） それでは、本日の審査はこれまでとし、3月18日の予算決算委員会はこの続きから再開することといたします。

3月18日は午前10時から開催いたしますので、皆様ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。大変ご苦労さまでした。